

諮問に係る審議事項 1 の報告案について

第 1 章 ふるさと青森を愛し、誇りに思う人づくりの推進における現状

1 国の動向

我が国は現在、人口減少や少子高齢化の本格化という大きな社会的転換点に直面している。とりわけ地方においては、若年層の都市部への流出が顕著であり、地域の活力が低下するとともに、地域コミュニティの維持そのものが困難になりつつある。また、デジタル化の進展や価値観の多様化に伴い、人々のつながりのあり方が変化する一方で、地域における人間関係の希薄化や孤立といった新たな社会課題も顕在化している。このような変化の激しい時代にあって、人々が豊かで幸せな人生を全うするためには、個人のウェルビーイングの向上を図ると同時に、互いに支え合い、持続可能な社会を構築していくことが国全体として強く求められている。

こうした社会情勢を背景に、令和 5 年 6 月に閣議決定された第 4 期教育振興基本計画では、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて、「2040 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」という総括的な基本方針が掲げられた。この方針を実現する上で、社会教育における多様な「学び」の機会を通じて、人々の間に新たな「つながり」や「かかわり」を作り出し、互いに協力し合える関係づくりの土壌を耕しておくことが重要視されている。これにより、持続的な地域コミュニティの基盤を形成することが求められている。同時に、社会教育の拠点として社会教育施設の機能強化や、多様な主体をコーディネートする社会教育主事・社会教育士等の社会教育人材の養成、並びにその活躍機会の拡充を図ることが明記されている。

さらに、中央教育審議会生涯学習分科会においても、これからの社会教育のあり方について活発な議論が交わされている。令和 6 年 6 月 25 日には、文部科学大臣から「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について」の諮問がなされ、現在その審議が進められている。この諮問では、大きく三つの項目に沿って審議の方向性が示されている。第一に、社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方に関する「社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策」である。第二に、社会教育活動の充実方策や社会教育施設の機能強化方策に関する「社会教育活動の推進方策」である。第三に、これら二項目を踏まえた「国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方」についてである。このように国レベルにおいても、地域コミュニティを維持・発展させるための要として社会教育を位置づけ、その推進体制の整備や人材育成を急ピッチで進めようとする動向が見られる。

また、近年の教育やこども政策に関する各種有識者会議の報告等においても、こどもの豊かな育ちを地域全体で支えることの重要性が指摘されている。こどもたちが郷土への愛着を育み、将来にわたって地域社会の創り手として参画していくためには、幼少期から地域の自然や文化に触れる体験活動を重ね、地域の多様な大人たちと継続的に関わる機会を持つことが不可欠である。国は、学校教育の枠組みにとどまらず、社会教育施設等を地域の学びの拠点として積極的に活用し、こどもたちが地域課題の解決に向けて主体的に活動できる環境づくりを奨励している。

1 以上の動向を総括すると、持続可能な地域づくりに向けては、社会教育を通じた「人
2 づくり」と「地域づくり」の好循環を創出することが急務であると言える。とりわけ、
3 次代の地域を担うこどもたちを中心に据え、地域の大人との多世代交流の中で継続的
4 な地域学習と主体的な活動の場を提供することが強く求められている。本答申の策定
5 にあたっては、こうした国の大きな潮流を的確に捉えるとともに、人口減少や若者の
6 県外流出といった本県の喫緊の課題を踏まえ、本県の実情に即した実効性のある推進
7 方策を提示していく必要がある。

2 本県の現状と課題

8 青森県の人口は1983年をピークに減少を続け、2023年には76年ぶりに120万人を
9 下回っている。2040年には約90万人にまで減少すると推計され、全世代が減少し始
10 める重要な局面を迎える。最大の要因は若い世代の県外流出とそれに伴う少子化であ
11 る。これに歯止めをかけ、美しい自然や文化といった本県の価値を次世代につなぐた
12 めには、若者が「ここで暮らしたい」と思える魅力ある青森を創出することが最重要
13 課題である。

14 「ふるさと青森を愛する心と行動に関する県民の意識調査」によれば、県民の約87%
15 がいま住んでいる地域を「好き（どちらかと言えばを含む）」と回答しており、地域へ
16 の愛着は総じて高い。しかし、その愛着が形成された時期は「社会人になってから」
17 や「いつの間にか」が多く、理由も「住み慣れているから」が半数を占めている。学校
18 教育や家族から地域の良さを学んだという割合は低く、意図的な学びや伝承の機会が
19 不足している現状がうかがえる。さらに、地域活動に「参加したい」と考える層は約
20 3割にとどまり、若い世代ほど近所付き合いや地域活動への参加が少ないなど、コミ
21 ュニティを支える担い手不足が課題となっている。一方で、県民が県教育委員会に期
22 待する今後の取組として「地域を知る学習の充実」（60.9%）や「地域全体でこどもを
23 育む活動の充実」（44.5%）が上位を占めており、県民自身もこどもに対する地域学習
24 の必要性を強く認識している。

25 また、「こどもの学校以外における地域活動に関する実態調査」では、こどもたちの
26 地域に対する意識の変容が浮き彫りとなっている。地域が「好き（やや好きを含む）」
27 と答えた割合は、小学5年生で約93%と非常に高いが、中学2年生で約84%、高校2
28 年生で約80%と、学年が上がるにつれて低下している。定住意識（ずっといたいと思
29 うか）についても、小学5年生の約86%から高校2年生の約50%へと大きく減少して
30 いる。

31 特筆すべき課題は、「地域の大人との関わり」である。地域の大人との関わりがある
32 こどもは、小学5年生で約48%だが、中学2年生で約29%、高校2年生で約18%と、
33 学年進行に伴い急減している。しかし、大人との関わりがあるこどもは、関わりがな
34 いこどもに比べて、地域への愛着や定住意識が明らかに高く、さらに「地域や社会を
35 良くするために何かしてみたい」という社会貢献意識が20ポイント以上も高い傾向が
36 示されている。

37 地域活動への参加状況では「地域のお祭り」が各学年で約6割と最多であるが、地
38 域の歴史や文化を学ぶ活動、異世代交流の機会は限られている。また、活動拠点とな

る公民館等の社会教育施設についても、中高生では「何をやっているか知らない」「目的がないと入りづらい」といった心理的な壁があり、利用率が低下していることが課題である。

これらの現状と調査結果から、本県が持続可能な社会を実現するためには、豊かな自然や伝統文化といった地域資源を、意図的・継続的な「学び」の対象として子どもたちに提供していく必要がある。特に、発達段階に応じて希薄になりがちな「地域の大人との関わり」を意図的に創出することが不可欠である。社会教育施設を身近で気軽に立ち寄れる拠点として機能強化し、地域の多様な主体と連携・協働しながら、子どもたちが地域課題の解決や地域づくりに主体的に参画できる仕組みを構築することが、本県の喫緊の課題である。

3 県教育委員会における取組

青森県教育委員会では、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」が掲げる「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」の実現に向け、「青森県教育施策の大綱（あおもり未来教育ビジョン Ver2.0）」を策定し、「こどもまんなか青森」をめざす教育の基本理念に据えている。予測困難な時代を生き抜くため、子どもたちに「学びと挑戦」「主体性」「対話」の力を身に付けさせることを重視している。令和8年度教育委員会関係予算案においても、これらを具現化すべく「こどもたちの生きる力を育む学びの推進」「教職員のやりがい高めるための環境整備」「ふるさとを愛する心を育む教育の推進」を3本柱として掲げ、学校教育と社会教育の両輪で各種施策を強力に推進している。

（1）ふるさとを愛する心を育む教育と主体的な学びの推進

人口減少や若者の県外流出に歯止めをかけ、地域を持続可能なものとするためには、子どもたちが郷土に誇りと愛着を持つことが不可欠である。県教育委員会では、「ふるさと青森を愛する人づくり推進事業」を新たに展開し、地域で活躍し学び続ける「カッコいい大人」と子どもたちが対話・交流する機会を創出し、大人の意識変革を促すとともに、子どもたちのキャリア形成と郷土愛の醸成を図ることとしている。

また、県立高校等で推進している「あおもり創造学」を通じた探究学習を一層充実させる。地域の自治体や企業と連携し、子どもたちが本県の課題や可能性を探究し、新たな価値を創造する「挑戦」を支援する。得られた成果を小中学校や地域に還元・発信することで、地域と探究的な学びの好循環を生み出し、子どもたちの社会への主体的参画を促していく。

（2）地域全体でこどもを育む協働体制・仕組みづくり

地域に根付いた持続可能な教育活動を展開するためには、学校、家庭、そして地域社会が相互に連携・協働する仕組みが不可欠である。県教育委員会では、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と「地域学校協働活動」の一体的な推進に注力している。

1 地域の多様な人材や活動をコーディネートし、学校と地域をつなぐ「地域学校協
2 働活動推進員」の配置を支援することで、地域住民がこどもたちの学びに参画しや
3 すい環境を整備している。これにより、地域の大人とこどもたちが世代を超えて交
4 流し、共に学び合う土壌を構築する。さらに、部活動の段階的な地域連携・地域クラ
5 ブ活動への移行支援などを通じて、こどもたちが学校以外の場でも多様な大人と関
6 わり、豊かな体験を得られるような地域コミュニティの基盤づくりを進める。

7 青森県教育委員会は、これらの取組を市町村や関係機関、そして広く県民と連携
8 しながら推進することで、「人づくり」と「地域づくり」の好循環を創出していく。
9 すべてのこどもたちがふるさと青森で自らの可能性を広げ、心豊かに成長できる教
10 育環境の実現を目指している。

第2章 特色ある取組事例

1 実地調査先

- 1 審議事項に係る方策検討のために、県内外の特色ある取組事例（県内 11 か所、県外
2 2 か所）について実地調査を行っている（実地調査の詳細については、巻末資料参照）。
3 また、実地調査での特色ある取組事例をもとに、「地域学習」を構成する 3 つの要素
4 を整理している。
5 ① 地域（人）とつながる（気に関わ合関係・共同性を紡ぐ）
6 ② 地域（の歴史、文化、現状・課題など）を知る
7 ③ 地域をつくる（課題にアプローチする）

実地調査先	① つながる	② 知る	③ つくる
一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと（青森市） ※誰一人取り残さない安全・安心避難所運営訓練	○	○	◎
プロジェクトおおわに事業協同組合（大鰐町） ※OH！鰐 元気隊 KIDS	◎	◎	○
むつ市大畑公民館（むつ市） ※大畑こどもねぶた囃子講習会&合同運行	◎	◎	○
青森市立千刈小学校父母と教師の会（青森市）	審議事項 1（2） 審議事項 2		
あおり若者プロジェクトクリエイト（青森市） ※クリエイトまち塾	○	◎	◎
青森市東部市民センター（青森市） ※多彩な事業を通じた地域のつながりづくり	◎		
細谷おらほの寺子屋（三沢市） ※介護予防事業×こども会の再生	◎		○
集落支援員制度（中泊町） ※兼任集落支援員による小規模多機能自治の実現に向 けた取り組み (こどもの観点から→)	審議事項 1（2） 審議事項 2		
	○		
ふるさと学習（野辺地町）	○	◎	
レスタ（青森市）	◎	○	○
田舎館村中央公民館（田舎館村） ※レクリエーションまつり、稲作体験など	◎	◎	
【県外】糸魚川市能生地区公民館（新潟県糸魚川市） ※フウセンカズラ見守り活動、灯籠絵制作など	◎	○	◎
【県外】高岡市立福岡公民館（富山県高岡市） ※全国ご当地クイズ Championship	◎	◎	

8 (◎：特にその要素をもっている事例、○：その要素をもっている事例)

2 特色ある取組事例

(1) 事業・取組を進める上での工夫

ア こどもが主体的に参画し、役割を担う機会の創出

- ・学習した地域の歴史や文化を「クイズ」として発信するなど、アウトプットを重視した活動により、こどもの能動的な地域理解を促している。(高岡市立福岡公民館)
- ・伝統行事の準備や運営においてこどもに具体的な役割(出番)を与えることで、地域社会を支える「当事者」としての自覚と誇りを育んでいる。(青森市千刈小学校父母と教師の会、田舎館村中央公民館)
- ・こどもたちの意見やアイデアを積極的に事業運営に反映させ、自律的に活動を改善・展開できる環境を整えている。(高岡市立福岡公民館、レスタ)

イ 郷土への愛着と自己肯定感を高めるポジティブな仕掛け

- ・「町の悪口を言わない、良いところを伝える」というルールを徹底し、大人が意識的にポジティブな言動を示すことで、こどもが地元を肯定的に捉える土壌を作っている。(プロジェクトおおわに事業協同組合)
- ・活動を通じて地域の大人から褒められ、認められる経験を積み重ねることで、こどもの自己有用感を高め、地域への深い愛着を醸成している。(細谷おらほの寺子屋、糸魚川市能生地区公民館)
- ・地域の歴史、食文化、自然などを「五感」で体験する実習を重視し、知識習得に留まらない「故郷があることの豊かさ」を実感させている。(ふるさと学習)

ウ 多世代を繋ぐ「斜めの関係」と持続可能な推進体制

- ・地域の商店主や大学生が伴走者となる「クラス担任制」などを導入し、親・教師以外の人と接する「斜めの関係」を構築し、多様な学びを支えている。(あおもり若者プロジェクトクリエイティブ、レスタ)
- ・植物の育成・配布などを媒介に、多世代が無理なく自然な形で交流し、「見守り・見守られる」関係性を日常の中に確立している。(糸魚川市能生地区公民館)
- ・「できる人が、できる時に」を徹底した負担軽減や、教員の異動に左右されない研修体制の整備など、活動の持続可能性を組織的に担保している。(青森市立千刈小学校父母と教師の会、ふるさと学習)
- ・住民自らが予算の使い道を考え、地域課題を解決する仕組みを導入することで、地域全体でこどもたちの学習活動を支える土台を形成している。(集落支援制度)

(2) 連携の有無

ア 学校・教育機関との緊密な連携

- ・小学校や中学校のコミュニティ・スクールを母体として活用し、活動の宣伝や場所の確保において連携を図っている。(青森市立千刈小学校父母と教師の会、あおもり若者プロジェクトクリエイト)
- ・高校の部活動に対し、児童向け体験活動(ねぷた制作等)の手伝いや囃子演奏を依頼するほか、児童の夏休み宿題応援隊として高校生の協力を仰いでいる。(青森市東部市民センター)
- ・単位子ども会や地元小学校との連携に加え、地元大学生がオンラインでのレクリエーション等に協力するなど、多世代の学生を巻き込む事例が見られる。(田舎館村中央公民館、高岡市立福岡公民館)

イ 町内会・自治体・地域団体との協働

- ・町内会と子ども会がほぼ一体となって活動しており、市内に家庭を持つ出身者が子どもを連れて手伝いに来るなど、多くの地域住民が活動を支える基盤となっている。(むつ市大畑公民館)
- ・町と集落ごとの町内会等が業務委託契約を結び、兼任集落支援員が町と集落の「つなぎ役」として機能することで、地域主体の活動を推進している。(集落支援制度)
- ・公民館、まちづくり協議会、自治会が三位一体となり、情報連携を密にしながら共同で事業を実施する体制が構築されている。(糸魚川市能生地区公民館)

ウ 民間企業・外部専門家等の知見の活用

- ・ボランティアのみでの持続的な運営は困難であるとの認識から、スポンサー企業と連携し、資金獲得や情報発信の面で支援を受けている。(一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと)
- ・地域の現状を熟知している地元商店街の方々に、事業の中核として参画していただいている。(あおもり若者プロジェクトクリエイト)
- ・地元の IT 企業に開発を依頼し、電子回覧板や独自の LINE システムを導入するなど、民間企業の技術を活用している。(細谷おらほの寺子屋)
- ・地域の猟友会や漁業協同組合、振興会など、地域特有の専門性を持つ多様な団体と協働している。(高岡市立福岡公民館)

エ 補助金・助成金や行政支援の戦略的活用

- ・内閣府の地方創生事業や農林水産省の事業等、国の補助事業を獲得し、そのプログラム内に子ども向けの活動を組み込むことで活動費を捻出している。(プロジェクトおおわに事業協同組合)
- ・市の生涯学習推進事業補助金に加え、地区の全世帯からの運営協力費や、老人クラブ・社会福祉協議会からの助成金等を組み合わせ、多様な財源で運営を支えている。(高岡市立福岡公民館)

(3) 広報活動

ア 紙媒体・アナログ媒体の工夫と全戸的周知

- ・ 広報誌や独自の通信（「市民センターだより」や「PTA 共同通信」など）を定期的に作成し、回覧板や全戸配布を活用することで、地域住民の目に触れる機会を確保している。（青森市立千刈小学校父母と教師の会、青森市東部市民センター、糸魚川市能生地区公民館）
- ・ 自治会回覧チラシのデザインをカラフルで目を引くものに変更したり、季節ごとのロビー展示の案内を含めたりするなど、視覚的な関心を引く工夫が行われている。（青森市東部市民センター、高岡市立福岡公民館）
- ・ 地域のコンビニエンスストアや事業所に広報誌を設置してもらうことで、住民の日常的な生活動線の中で自然な周知を図っている。（青森市東部市民センター）

イ 学校を拠点とした効果的な情報伝達

- ・ 学校を通じて児童・生徒にチラシや「キッズ新聞」などを配布し、こどもを経由して保護者や地域住民に直接情報を届けている（青森市東部市民センター、糸魚川市能生地区公民館）

ウ デジタルツール・SNS の積極的な活用

- ・ 情報発信や参加募集において、ホームページや Instagram、YouTube、公式 LINE などのデジタルツールを積極的に活用し、若年層や共働き世代がアクセスしやすい環境を整えている。（青森市立千刈小学校父母と教師の会、あおもり若者プロジェクトクリエイト、レスタ、高岡市立福岡公民館）
- ・ 町内会やこども会の連絡において、従来の回覧板だけでなく電子回覧板や LINE グループを活用することで、案内の迅速化や出欠確認などの手続きの簡素化を実現している（細谷おらほの寺子屋、田舎館村中央公民館）
- ・ PTA や学校向けの SNS と連携し、特定のターゲット層へダイレクトに情報を届けている（青森市東部市民センター）

エ 口コミによる波及効果とメディア連携

- ・ 実際に参加したこどもたちの「楽しかった」という実体験が、先輩から後輩へ、あるいは友人同士の口コミとして自然に広がり、結果的に最も強力な参加促進の力として機能している。（プロジェクトおおわに事業協同組合、あおもり若者プロジェクトクリエイト、ふるさと学習）
- ・ 新しい取組や活動状況をテレビ、新聞、ラジオなどのマスメディアへリリースすることで、地域内外への認知度向上と信頼性の獲得につなげている（細谷おらほの寺子屋、ふるさと学習）

(4) 事業・取組の成果

ア 地域への愛着と主体的な関わりの醸成

- ・ 大人が常に町のポジティブな面を語ることを徹底し、こどもたちに郷土への強い誇りと愛着を抱かせている（プロジェクトおおわに事業協同組合）
- ・ こどもが主役となって祭りの準備から片付けまで主体的に関わることで、自分たちの文化を担う責任感と自覚を培っている。（むつ市大畑公民館）
- ・ 祭りの設営などの作業にこどもを参画させ、親が地域で活躍する姿を直接見せることで、親子が共に地域活動を楽しむ風土を築いている。（青森市千刈小学校）
- ・ ICT を活用したアウトプット型の学習を取り入れ、地域の魅力を発信する過程でこどもたちが自らの足で地元の良さを再発見する機会を提供している。（高岡市立福岡公民館）
- ・ イルミネーション事業への継続的な参画を通じて、ふるさとを誇りに思い、自らの活動を未来へ繋いでいく意識を育んでいる。（田舎館村中央公民館）

イ 発達段階と生活実態に即した学習環境の構築

- ・ 幼児から高校生まで一貫した体系的プログラムを構築し、各年代に応じた具体的な地域学習を継続できる仕組みを整えている（ふるさと学習）
- ・ 高校生に対し、商店主や大学生が1年間伴走する支援体制を確立し、学校生活とは異なる地域社会への参画機会を提供している。（あおもり若者プロジェクトクリエイト）
- ・ 共働き世帯のライフスタイルに配慮し、親子講座を日曜日に開催するなど、家庭環境に寄り添った参加しやすい学習機会の提供に努めている。（青森市東部市民センター）
- ・ 大人の介入を最小限に控えた「空き地」のような遊び場を再生し、異年齢交流を通じた社会性や問題解決能力を自然な形で育んでいる。（レスタ）
- ・ 教員向けの「ふるさと研修」を実施し、指導者が地域への理解を深めることで、学校現場における地域学習の継続性と質の向上を図っている。（ふるさと学習）

ウ 大人の学びの還元と多世代共生社会の実現

- ・ 地域の技術保持者が講師となり、伝統食作りや伝統芸能を直接指導することで、世代を超えた文化の伝承と豊かな交流を実現している。（むつ市大畑公民館、田舎館村中央公民館、ふるさと学習）
- ・ 花の栽培と配布を通じた高齢者宅訪問により、こどもに地域社会での具体的な「出番」を与え、自己有用感と社会貢献意識を育んでいる。（糸魚川市能生地区公民館）
- ・ 公民館が住民の主体的な活動の伴走支援に徹し、大人の知恵や経験をこどもの学習機会として地域内に循環させる仕組みを構築している。（高岡市立福岡公民館）

(5) 参加者の感想や参加者数の推移

ア 参加者の意識変容と評価

- ・ボランティアや販売体験を通じたこどもの成長に対し、保護者や祖父母から感謝の連絡が寄せられ、大人の意識改革にも繋がっている。(プロジェクトおおわに事業協同組合)
- ・太鼓の音に心が躍る地域の気質が根付いており、年上の子が年下の子を自然に導く循環が伝統文化の継承を支えている。(むつ市大畑公民館)
- ・「君の参加が歴史をつくる」といった当事者意識に働きかける訴えにより、活動の輪が学区を超えて広がっている。(青森市立千刈小学校父母と教師の会)
- ・地域の人に褒められ、肯定される経験を重ねることで、こどもの自己肯定感や豊かな人格形成に寄与している。(細谷おらほの寺子屋)
- ・活動後の保護者への報告に対し、「こどもが勉強を楽しみにしてきた」「行ってよかった」といった手応えを感じる声が多く届いている。(レスタ)
- ・自分で作成したクイズで全国の他地域と交流することで、地元の歴史文化への理解が深まるとともに、広い視野が養われている。(高岡市立福岡公民館)

イ 参加者数の推移と規模の現状

- ・施設運営の工夫により、1日の平均利用者が4年間で100人から130人に増えるなど、活発な交流拠点として機能している。(青森市東部市民センター)
- ・事業の導入町内会が当初の13から33まで拡大しており、住民が自分事として地域の課題解決に取り組む機運が高まっている。(集落支援員制度)
- ・少子化や他活動との日程重複により一部で参加者確保が課題となっているが、対象を広げるなどの工夫で活動を維持している。(むつ市大畑公民館、田舎館村中央公民館)
- ・ふるさと学習の充実により、祭りに参加・見学するこどもの割合が当初の半数以下から8割まで大幅に向上している。また、歴史探検ツアーではこどもの口コミによって参加人数が倍増しており、実体験を通じた知的好奇心の広がりがある。(ふるさと学習)
- ・デジタル技術の活用や広報の刷新により、伝統行事の制作体験参加者が前年度比3.5倍に急増した一方で、施設の収容能力が限界に達している。(高岡市立福岡公民館)
- ・人口減少やコロナ禍の影響で実人数は減少傾向にあるが、低学年向けプログラムの導入等により世代間交流の機会を創出している。(糸魚川市能生地区公民館、田舎館村中央公民館)。

(6) 事業・取組に係る担い手の育成・確保

ア こども時代からの体験を基盤とした「担い手の循環」の創出

- ・過去に公民館事業で囃子を習得したこどもたちが、現在は育成者として次世代に技術を伝える素晴らしい循環が生まれている。(むつ市大畑公民館)
- ・学区内で活動を展開することで、活動を経験したこどもたちが大人になった際も、自然な形で地域活動を継続する土壌が形成されている。(青森市立千刈小学校父母と教師の会)
- ・かつての参加者が大学生スタッフとして戻り、企画・運営の主体となることで、活動の継続性が担保されている。(レスタ)
- ・ふるさと学習の開始から約15年が経過し、当時学んだ児童が社会人や保護者として地域に戻り、新たな担い手となる時期を迎えている(ふるさと学習)
- ・「フウセンカズラ」を通じた多世代交流を経験した児童は、地域への愛着を持ち、将来の担い手として自然に成長している。(糸魚川市能生地区公民館)

イ 地域愛を持つキーパーソンの発掘と外部・専門人材の登用

- ・地元出身の40代を常務理事として一本釣りで招聘するなど、明確な人選により組織の若返りと安定を図っている。(プロジェクトおおわに事業協同組合)
- ・社会教育主事等の専門資格や高い情熱を持つ職員を配置することで、住民のアイデアを形にする伴走型の支援体制が構築されている。(糸魚川市能生地区公民館、高岡市立福岡公民館)
- ・意欲ある大学生が運営を担い、実践を通じて企画力やデザイン力、プレゼンテーション能力を習得し、地域社会のニューリーダーとして育っている。(あおり若者プロジェクトクリエイト、レスタ)

ウ 学校・多世代交流を核とした参画意識の醸成

- ・学校を「地域をつなぐきっかけ」の拠点とし、行政や町内会、こども会と連携することで、持続可能な地域組織の構築を目指している。(一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと)
- ・未来のリーダーを育成する研修会の対象を広げ、過去の活動記録を活用して魅力を伝えることで、こどもたちの参加のハードルを下げている。(田舎館村中央公民館)
- ・こどものうちから地域を真剣に考える大人に囲まれて育つ環境が、大人になった際に地域貢献を「暮らしの一部」として捉える姿勢を育んでいる(集落支援員制度)
- ・稲作体験等の本物志向の活動を通じ、中学生が地域の伝統行事や産業を支える「大きな戦力」として自覚を持ち始めている。(田舎館村中央公民館)

(7) 今後の展望や取り組みたいこと

ア 多世代・異年齢交流の深化と定着

- ・大人の活動に子どもを積極的に巻き込み、読み聞かせや地域文化の学習を通じて世代間で交流しながら活動する形を理想としている。(むつ市大畑公民館)
- ・「寺子屋」を多世代交流の母体とし、子どもが地域に愛され肯定される経験を通じて、生まれ育った故郷への愛着を育みたい。(細谷おらほの寺子屋)
- ・高齢者や子ども向け事業を融合させ、ユニカール等の軽スポーツを通じて世代間の積極的な交流を図りたい。(田舎館村中央公民館)

イ 地域資源の活用と伝統文化の次世代継承

- ・郷土料理を学校教育の場で伝え、家庭で失われつつある食文化を通じて、地域への愛着と誇りを醸成していきたい。(ふるさと学習)
- ・地域の史跡や伝統芸能を教育活動に生かし、SNS による発信等も活用しながら、未来へ伝統を繋ぐ担い手を育成していきたい。(田舎館村中央公民館)
- ・温泉もやしのブランド化や宿泊施設・商店の事業承継に取り組み、地域のなりわいを次世代へ繋ぐ活動を強化していきたい。(プロジェクトおおわに事業協同組合)

ウ 若者の主体的参画とキャリア・還流支援

- ・地元企業への理解を深める企業訪問を通じ、若者が将来の選択肢として地元定着や U ターンを前向きに捉える機会を創出したい。(糸魚川市能生地区公民館)
- ・高校生や大学生が主体となる活動を支援し、学生団体間の交流や他団体とのコラボレーションを通じて地域づくりの輪を広げたい。(レスタ)
- ・商店街をフィールドにした「まち塾」を継続し、地域全体で若い世代を応援しサポートする体制を確立したい。(あおもり若者プロジェクトクリエイト)

エ 現代的課題への対応と新たな運営モデルの構築

- ・ICT を活用して全国の公民館と接続し、地域資源を互いに紹介し合う「ときめきのある仕掛け」をクリエイトしていきたい。(高岡市立福岡公民館)
- ・共働き世帯のニーズに合わせ、夕方や夜間、土日の事業を拡充するとともに、地域ねぶた等の行事を通じて住民同士の繋がりを深めていきたい。(青森市東部市民センター)
- ・幼稚園・保育園との連携を強化し、活動を可視化することで、誰もが納得し参加したくなる新しい PTA の形を構築していきたい。(青森市立千刈小学校父母と教師の会)
- ・地域の事業所や図書館等と連携した高齢者の見守り活動を「見守り合い」の関係へと深化させ、安心・安全な地域づくりを推進していきたい。(糸魚川市能生地区公民館)

3 取組事例から見えてくる課題

(1) 担い手・後継者の不足と高齢化

- ・指導できる人が少なくなってきたおり、先輩から後輩へと受け継がれてきた技術を今後いかにして伝承していくかが大きな課題である。(むつ市大畑公民館)
- ・のへじ検定や各種事業の講師の高齢化が進んでおり、次世代の育成が課題である。(ふるさと学習)
- ・各町内会長の高齢化が課題となっている。(集落支援員制度)
- ・後継者不足により伝統芸能に触れる機会がなくなり、学校も多忙で地域連携まで手が回らない現状がある。(田舎館村中央公民館)

(2) キーパーソンへの依存と専門人材の確保

- ・ゼロから1を生み出せる推進力のある人材や後継者をどう発掘し、育成するかが大きな課題である。(あおもり若者プロジェクトクリエイト、細谷おらほの寺子屋、糸魚川市能生地区公民館)
- ・活動をすっかり任せられる人材がまだおらず、代表の大きな努力で成り立っているため、後継者問題が難しい。(あおもり若者プロジェクトクリエイト)
- ・人材不足が深刻であり、若い世代のスタッフが不足しているため、館長などの特定の人物に過度の負担が集中している。(青森市東部市民センター)
- ・キーパーソンがいなくなると、活動そのものが消滅してしまうという危機感がある。(田舎館村中央公民館)
- ・専門性のある職員が不足しており、特定の職員の力量に頼る属人的な状況を変革していくことが課題である。(高岡市立福岡公民館)

(3) 資金面・財源確保の不安

- ・毎月の活動費や旅費など、資金繰りに苦労している。(プロジェクトおおわに事業協同組合)
- ・市としての資金的な援助がないなど、資金面での支援の枠組みの整備が必要である。(青森市立千刈小学校父母と教師の会)
- ・助成金や補助金ありきで活動しているため、いつ補助金がなくなってしまうか不安がある。(あおもり若者プロジェクトクリエイト、細谷おらほの寺子屋)
- ・民間団体の資金面が課題であり、行政と民間の連携を促進させる仕組みづくりが必要である。(レスタ)
- ・予算が厳しく、公式 LINE など有料のツールを利用した情報発信が十分に行えない。(高岡市立福岡公民館)

(4) 施設の老朽化・キャパシティ

- ・公民館自体の築50年を超える老朽化・耐震性の乏しさがあり、建て替えや移転が急務となっている。(むつ市大畑公民館)
- ・現在の施設がキャパオーバーで、これ以上こどもを受け入れることができない状況にある。(高岡市立福岡公民館)

(5) 地域住民の巻き込み・コミュニティ形成

- ・単発の事業で終わってしまわないよう、活動を地域にどう根付かせ継続していくか、若い世代や地域外からの参加者をどう増やすかが課題である。(一般社団法人

1 男女共同参画地域みらいねっと)

- 2 ・ こどもの数だけでなく、活動を支える大人の数も減ってきており、大人が地域の
- 3 活動に関わりたがらない。(田舎館村中央公民館)
- 4 ・ 圧倒的な少子化が進行しており、スポーツ等の他活動との重複で参加者の確保が
- 5 難しい。(青森市立千刈小学校父母と教師の会、むつ市大畑公民館)
- 6 ・ 協力校の移転により、地域の祭りや行事が縮小してしまう懸念がある。(ふるさと
- 7 学習)

(6) 学校連携および運営上の課題

- 8 ・ 広報や発信方法に課題があり、小中学生の意見や感覚を活かす方法を見つける必
- 9 要がある。(ふるさと学習)
- 10 ・ 参加者が減少してしまい、企画がマンネリ化してしまっている。(レスタ)
- 11 ・ 学校との連携が重要だが、校区と公民館区が異なるなど、学校側にかなりの負担
- 12 をかけてしまっている。(糸魚川市能生地区公民館)

第3章 ふるさと青森を愛し、誇りに思う人づくりを推進するための方策

1 公民館等の社会教育施設におけるこどもたちの継続的な地域学習の推進について

こどもたちの地域学習については、第2章に記載のとおり、地域学習を構成する3つの要素として、「地域とつながる」「地域を知る」「地域をつくる」に整理している。これらの要素を、こどもたちの年齢（発達段階）や地域の状況をふまえながら相互に結び合わせ、一体的に推進していくことが、地域への愛着や誇り、当事者意識を醸成していく上で有効であると考え。

（1）こどもたちの地域愛を育むための方策

地域の持続を目指し、次世代を担うこどもたちが「このまちに生まれてよかった」「自分が引き継ぎたい」と心から実感できる地域を、大人が築いていくことは極めて重要である。そのためには、こどもたちを地域みんなで愛情を持って育てていくことが大切であり、こどもたちが地域活動へ参加する出発点として、地域活動の中にこどもたちの役割や出番、居場所を創り出していくことを意識する必要がある。このため、次の3つの方策を提起したい。

ア 地域に生きる大人の姿勢（公民館等の社会教育施設職員なども含めた大人に求められる姿勢）

地域活動には、自ら参加する段階、リーダーシップを発揮して周囲を牽引する段階、さらには地域活動の中核となって新たなものを生み出し変革を促す段階など、様々な段階が存在する。こうした多様な段階がある中で、こどもたちが将来、多様な活動や地域との関わりを持つようになるための行動の根底には、それまでに地域で見てきた大人の姿が必ず残っている。

したがって、「自分が引き継ぎたい」と思えるような中核となる人財¹を育むためには、身近に憧れとなる大人の存在（キーパーソン）が必要不可欠である。こどもたちの中に、単なる「楽しそう」という感情を超え、大人の「すごさ」や「憧れ」が芽生える大人の存在（キーパーソン）こそが、将来地域を引っ張る中核的な人財を育む土台となる。

そのためには、地域の大人が、こどもへの理解を深めるための学びの場、こどもの権利を含めた関わり方を学べる場として、公民館等の社会教育施設の役割を充実させていくことが鍵となる。また、大人自身も地域について学習し、その魅力や価値を再認識するための機会を創出していくこと、そして、大人が地域活動を楽しみ、真剣に取り組んでいる姿やその成果が見えるようにしていく機会を、公民館等の社会教育施設が関わって作ることも大切である。

こどもと大人が関わる際、大人には、どの世代のこどもたちであっても「温かく受け入れる姿勢」に加え、こどものチャレンジを後押しし、失敗も許容できる環境

¹ 青森県では、人は青森県にとっての『財（たから）』であるという基本的考えから、「人材」を「人財」と表している。

1 を創り出していくことが重要である。過去には、高校生たちが意欲的に「やりたい」
2 と提案した活動に対し、大人側がトラブルを懸念して受け入れを躊躇するケースな
3 ど、寛容さの不足が課題となってきた。小さなこどもには寛容であっても、中高生
4 など大人の思い通りにならない行動を始める年代に対して、距離を置くような対応
5 をとってしまう傾向や、障がいのあるこどもに対して戸惑いを示してしまう実態も
6 まだ見られる。

7 地域を支える人が少なくなっていく状況にあっても、地域を維持していくために
8 は、こどもたちを温かく迎え入れるとともに、共に学び育む姿勢が求められる。「み
9 んなでこどもを育てる」「多様なこどもを包摂する」という地域の大人たちの温かな
10 寛容性こそが最も基本的な基盤となる。

イ こどもが自己決定・意見表明・参画できる環境づくり²

11 こどもが自己決定・意見表明・参画できる環境づくりを進めるに当たっては、障
12 がいの有無などに関わらず「すべてのこどもたち」を包摂することを前提として物
13 事を考えていかなければならない。

14 学校教育においては、特別支援学級の設置など、一人ひとりの教育的ニーズや状
15 況に応じた教育環境が整備され、多様なこどもたちが共に学び合うことが目指され
16 ている。例えば、障がいのあるこどもたちは、きめ細やかな支援のもとで意見を形
17 成・表明し、様々な活動に参加している。地域においても同様に、多様なこどもたち
18 が、自己決定や意見表明、参画できるような環境を整えていく必要がある。

19 こどもたちが自らの意思で選択し、行動を決める自己決定の機会を確保するため
20 には、「意見を聴かれるこどもの権利」や「最善の利益を第一次的に考慮されるこ
21 もの権利」を尊重する大人の姿勢が求められる。子どもの権利条約の基本理念に基
22 づき、こどもの意見を丁寧に聞き取り、「こどもたちにとって最も良いことは何か」
23 をこどもと共に考え、決定に当たって意見がどのように反映されたのか、なぜ反映
24 でなかったのかを説明し、応答責任を果たしていく必要がある。こうしたプロセ
25 スを重ねながら、こども自身の意見が実際の地域活動や地域コミュニティの中に反
26 映されていく経験を積むことによって主体性や自治意識が育まれ、その延長線上に
27 お仕着せではない地域への愛着が醸成されていくのではないだろうか。

28 このように、「意見を聴かれるこどもの権利」や「最善の利益を第一次的に考慮さ
29 れるこどもの権利」を尊重できる地域の環境を創り上げてためには、公民館等の社
30 会教育施設においても「こどもの参画」を推進し、社会教育委員会議や公民館運営
31 審議会・図書館協議会・博物館協議会などの仕組みを活かしてこどもの意見が施設
32 の運営にも適切に反映されるようにしていくことが重要である。また、学校におい

² こどもや若者は、保護者や社会の支えを受けながら、自立した個人として自己を確立していく意見表明と自己決定の主体、いわば権利の主体である。こどもや若者を「将来を担う」というだけの存在ではなく、「いまを生きる市民」として捉え、その意見を聴きながらともに社会を創るパートナーなのだという意識を広く共有することが重要である。（「こども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究報告書概要版」）

1 ても、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）³へのこどもの参画を推進してい
2 くことが期待される。県内の学校運営協議会の現状としては、地域が学校を支える
3 という側面が強いように思われるが、学校運営は子どもたちに関わる重要な事柄で
4 あり、子どもたちの意見を取り入れるための取組を段階的に進めていくことが求め
5 られる。学校運営協議会へのこどもの参画の第一歩として、まずは「この内容につ
6 いて子どもたちの意見を聞こう」という現実的な形から始めることもできるのでは
7 ないだろうか

ウ こどもが主役となる機会（事業）の充実

8 公民館等の社会教育施設には、「イ」で述べたような環境づくりとともに、こども
9 が参画する事業づくりを積極的に進めていくことが期待される。そのためには、こ
10 どもの「やってみたい」という想いを掘り起こし、その想いを起点に、こどもと共
11 に事業づくりを進めることが重要である。職員等の大人が先回りして失敗やリスク
12 を予見し、「やってみたい」という想いを抑制するのではなく、子どもたちが様々な
13 ことにチャレンジできるよう、見守りながら信じて任せることも大切にしたい。

14 また、地域活動への参加の契機となるような事業を積極的に構想し、活動を通じて
15 地域の中に役割や出番を持てるようにしていくことも期待される。こうした取組は、
16 子どもたちが地域に居場所を見つけることにもつながるものと捉えている。

子どもの権利条約

子どもの権利条約は、1989年11月20日、国連総会において採択され、世界中
すべての子どもたちがもつ人権（権利）を定めた条約である。

子ども（18歳未満の人）が守られる対象であるだけでなく、権利をもつ主体で
あることを明確にしている。子どもが大人と同じように、一人の人間としてもつ
様々な権利を認めるとともに、成長の過程にあって保護や配慮が必要な、子どもな
らではの権利も定めている。

生きる権利や育つ権利、意見を表す権利、教育を受ける権利など、世界のどこで
生まれても子どもたちがもっている様々な権利が定められている。

子どもの権利条約の基本的な考え方は、「差別の禁止」「子どもの最善の利益」「生
命、生存及び発達に対する権利」「子どもの意見の尊重」の4つで表されている。
それぞれ、条文に書かれている権利であるとともに、あらゆる子どもの権利の実現
を考える時に合わせて考えることが大切な、「原則」とされている。これらの
原則は、日本の子どもに関する基本的な法律である「こども基本法」にも取り入
れられている。

³ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置される、学校と地域住民、保護者等が力
を合わせて学校運営に取り組むための仕組み。学校運営への意見反映や、地域一体となった教育活
動の推進を目指す。

こども基本法

こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行された。

こども基本法は、日本国憲法及び子どもの権利条約の精神にのっとり、すべてのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としている。同法は、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めている。

こども施策は、6つの基本理念をもとに行われる。

- 1 すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
- 2 すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
- 3 年齢や発達 の程度により、自分に直接関係することに意見を言えるなど、社会のさまざまな活動に参加できること。
- 4 すべてのこどもは年齢や発達 の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
- 5 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
- 6 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

(2) 幼少期からの年代に応じた地域学習の進め方

「地域学習とは、地域のヒト・モノ・コトが相互作用を及ぼしながら、自身と地域との関係性を変化させ、自己を形成していくプロセスそのものである」という根本的な捉え方に立ち返り、地域学習の進め方、その本質的なあり方を柔軟かつ多様に構想していくことが必要である。また、年齢が上がるにつれて交友関係や生活範囲が広がり、地域（当事者意識をもって関わろうとする範囲）の捉え方や地域との関わり方も変化していくことから、こどもの発達段階等に応じた体系的・継続的な地域学習の展開が求められる。ここでは、公民館等の社会教育施設に係る3つの方策を提起したい。

ア 地域学習を始められる環境づくり

こどもたちが気軽に地域学習を始められるようにするためには、まずは公民館等の社会教育施設が、こどもたちにとって地域との豊かな接点を見い出せる場となるよう、居場所づくりを含めた環境整備を推進することが必要である。

具体的には、こどもたちが放課後などに気軽に立ち寄れる「放課後のたまり場・居場所」としての機能を充実させることが求められる。ここでは、公民館等の職員が、各施設のロビー等で何気ない日々の関わりを通じて、こどもたちとの信頼関係を築き、その興味関心や潜在的なニーズを丁寧に汲み取りながら、主体的な学習や活動を支援していく展開が考えられる。

また、施設側が地域の「ヒト・モノ・コト」に関わる情報を幅広く収集し、こどもたちに向けて効果的な情報発信を行うことも重要となる。

さらに、地理的な理由などで施設へ直接立ち寄ることが難しいこどもたちに対しては、SNS等のオンラインを活用したつながりづくりも有効なアプローチとなる。あわせて、社会教育施設にとどまらず、放課後子ども教室やこども食堂など、地域に点在する多様な活動場所や居場所の活用・連携についても広く検討を進めていくべきである。

これらの多様な活動場所とこどもたちを柔軟につなぐコーディネート機能は、市町村の社会教育主事と深い連携を持つ公民館等の社会教育施設職員にこそ強く求められる役割であると考えられる。

イ 地域学習の機会（事業）づくり

公民館等の社会教育施設における地域学習の機会（事業）づくりを進める上では、こどもの参画、すなわち「こどもと共につくること」を基軸に据えた、富山県高岡市福岡公民館の事例を参考にしながら、体験的な学習を重視した展開を図ることが重要である。その際、こどもの発達段階等に応じて「地域とつながる」「地域を知る」「地域をつくる」という3つの要素を効果的に取り入れ、幼少期から社会に出るまでの流れを体系的に整理していく必要がある。

とりわけ幼少期の地域学習においては、「遊び」の要素が極めて重要となる。遊びを通じて自然や文化に触れ、多世代の大人と一緒に地域の伝統文化等に参加する体験を重ねることで、自然な形で「地域とつながる」基礎が培われる。

1 小学校期においても体験による学びを継続しつつ、こどもたちの興味を引き付け
2 るきっかけとして、SNS等のオンラインを活用した「地域を知る」機会（事業）づく
3 りなども考えられる。オンラインの活用により、地域の枠を超えて他地域の児童や
4 様々な地域とつながることが可能となる。さらに、「地域を知る」学習においては、
5 国内外を問わず広く地域外に目を向けることや、そこで知った地元の魅力や課題を
6 地域外に向けて発信していくアウトプット型の学習を意識的に取り入れることが重
7 要である。他地域との交流や外部への発信は、地元の良さや課題を客観的に捉え直
8 す大きな刺激となり、より深く自身の地域を意識する契機となる。

9 そして、中学校期以降は、より発展的な「地域をつくる」要素、すなわち地域の課
10 題解決や価値創造に主体的に挑戦していくプロジェクト型学習を積極的に取り入れ
11 ることが不可欠である。中高生などが中心となり、地域の活性化イベントを企画・
12 運営したり、地域の魅力を発信するプロジェクトを自ら立ち上げたりする活動など
13 を通じて、実感を伴った学びを展開していくことが期待される。

14 このように、地域学習の機会（事業）づくりに当たっては、年齢に応じた体系的な
15 整理を行うとともに、学校・町会・子ども会など多様な主体と連携することが不可
16 欠である。また、多様な背景を持つこどもたちを包摂した対応や、同世代間にとど
17 まらない多世代との重層的な関わりを確保することで、地域学習の成果がこどもた
18 ちのその後の判断や思考の確固たる礎となり、ひいては地域愛の醸成へと寄与する
19 こととなる。

ウ 地域学習の展開

20 地域学習を一過性のイベント的な体験にとどめず、学びを継続的に広げたり深め
21 たりしていけるような方策とするためにも、社会教育施設の積極的な関わりが期待
22 される。

23 具体的には、こどもたちの学びを単発のものに終わらせないよう、野辺地町の事
24 例のように、幼少期から成人期に至るまでの地域学習の機会を体系的に整備し、長
25 期的・計画的に取り組む姿勢が求められる。

26 また、継続的な展開を支える基盤として、多様な主体との連携が極めて重要であ
27 る。公民館、図書館、博物館等の社会教育施設が緊密なつながりを強め、各施設が持
28 つ専門的な機能を相互に補完・活用することで、よりダイナミックな形で地域学習
29 の機会を創出していくことが期待される。さらに、行政施設間に留まらず、NPOや企
30 業、町会、学校等との重層的な連携体制を構築していくことも必要である。

31 さらに、活動を継続的にブラッシュアップしていくための評価や省察の仕組みと
32 して、「AARサイクル（見通し・行動・振り返り）」を重視することが求められる。単
33 なる形式的な評価ではなく、「たのしさ」や「よきこと」によって駆動するこのサイ
34 クルを事業プロセスに確実に組み込み、長期継続的な取り組みとして推進していく
35 必要がある。これにより、どの年代のこどもたちであっても地域学習に主体的に参
36 画し、豊かな当事者意識を育んでいけるよう息の長い取組を展開していくべきであ
37 る。

38 そのためには、社会教育関係職員が、各施設や地域の多様な活動をつなぐハブ（仲介

- 1 役) となり、専門的な知見を最大限に活かしながら、こどもたちの活動を丁寧に伴走支
- 2 援していくことが求められる。

AAR サイクル

Anticipation (見通し)、Action (行動)、Reflection (振り返り) の頭文字から構成される学習プロセスである。学習者が「見通し、行動、振り返り」という一連のステップを繰り返し行うことで、自ら積極的に学びを深めることを目的としている。

具体的には、「こどもたちが自身の将来を見据え、先を予測して思考し、責任を持って行動を起こし、その行動の結果や過程を自ら省みる。」という循環を重ねることで、より良い社会の実現に貢献できるような学びへとつながる。

AAR サイクルは、以下の 3 つの段階を経て学習を深めていく。

(1) 第1段階：Anticipation (見通し)

これから取り組む行動がどのような結果をもたらすかを予測し、先を見通すことに焦点を当てる。自身や他者の行動や感情を推測し、考えられる展開を事前に思い描く。衝動的な行動を避けるため、自分が起こす行動がどのように進展し、周囲にどのような影響を与えるかを、多角的な視点や批判的思考を用いて検討する。これにより、行動のシミュレーションを行い、計画を立てる準備をする。

(2) 第2段階：Action (行動)

最善の結果をイメージしながら、具体的な行動に移すフェーズである。事前の見通しが無いままに行動すると、場当たり的で計画性に欠ける結果になりがちだが、見通しを立ててから行動することで、自分自身を客観的に捉え、冷静な判断が可能になる。行動を起こす際には、「何のために行うのか」「どのような未来を目指すのか」「自分の行動がもたらす結果は何か」といった点を深く考慮し、自身の言動に責任を持つことが求められる。

(3) 第3段階：Reflection (振り返り)

最終段階は、行動した内容を振り返ることである。たとえ事前のシミュレーション通りにいかなかったとしても、熟考の上で責任を持って実行した行動であれば、そのプロセスと結果を検証し、改善点を見つけることができる。この振り返りを通じて得られた学びは、次の行動へとつながる貴重な経験となる。

(3) 地域の大人たちの学び・活動の成果を子どもたちの地域学習に生かすための方策

地域は、大人と子どもが関わり合いながら、今の世代から次の世代に引き継がれるとともに、次の世代によってつくり変えられながら、世代を超えて受け継がれていくものである。

大人同士がつながることも大事であるが、大人と子どもをつなぐことこそが、子どもたちの地域学習を持続させる大事なポイントとなる。地域学習において、子どもたちが「話を聞く」「参加してみる」といった希薄な関わりではなく、一部の企画を任せたり、子どもに何かを預けたりするなど、子どもたちの主体的な参画や運営に参加させる部分を意図的につくっていく必要がある。

このため、次の3つの方策を提起したい。

ア 大人と子どもたちが共に活動し、語り合う場の創出

現代社会では、地域コミュニティの希薄化や、子どもたちが地域社会と接点を持つための「子ども会」の衰退などにより、小・中学生が地域に出ていく場が少なくなっている。また、スマートフォン、オンラインゲーム、動画配信サービスの普及によりSNS等で得た情報をもとに漠然と「地域にこんなものがあれば良い」「ここをこう変えたい」という思いは持つものの、社会的な仕組みや現実的な課題（ハードル）に直面する経験が不足している例が見受けられる。

そのため、お祭りや防災訓練など大人が地域で活動している場に子どもが参加し、地域を学び、地域を知る機会をつくることを通して、現実的な課題や合意形成の難しさをどのように乗り越えるか、経験によって気づく場を創出していくことが求められている。

また、語り合う前段階として、「関わり合う」というプロセスも重要になるが、地域には「語る」とか「発信する」というような表現をすることが苦手な人たちも暮らしていること、そのような仲間も地域学習に参加できるような支援策を考えることにより、地域の大人に新たな学びとなる機会を生み出し、解決に向けて関わっていくことも必要である。

こういった語り合う場の創出を経て、最終的には子どもたち自らが活動を生み出し、そこに大人が参加するような、子どもと大人が共に創りあげていく事業を積極的に生み出していくことが望ましい。

イ 公民館における地域の大人とのつながり

これまで公民館では、地域の大人が集い、つながりをつくりながら、学ぶ機会を維持してきたが、現在は、多くの地域サークルがメンバーの高齢化やコロナ禍による活動休止を経て解散に直面するなどの課題を抱えている。このような団体をもう一度元気にしていくためには、公民館としての「つなぐ機能」の強化を図るとともに、子どもたちを巻き込み、一緒に活動していくことが大事である。このことは、地域の大人、学んでいる人、活動している人を次世代の子どもたちに紹介することにつながっている。

例えば、公民館が持っている地域人財を活用して、地域サークルや団体の方を講

1 師に迎え、部活動の地域展開⁴などとも連動させて、こどもたちの「サークル体験会」
2 のような事業づくりを積極的に検討していくべきである。

3 一方で、地域サークルの活動を活用する際、「無償ボランティア」であることを前
4 提にしてしまうと、講師役を担える方が限定されてしまい、提供できる学習機会の
5 内容自体に偏りが生まれてしまうことが懸念される。普段の活動の延長で協力でき
6 る場合や人間的なつながりの中で依頼できる部分も多いが、地域サークルが持って
7 いるノウハウをいかに持続させるか、地域サークルとの接点を多く持つ公民館の関
8 わりが期待される。

9 社会教育の醍醐味や面白さは、教える人と学ぶ人が固定的な関係ではないという
10 ところにある。したがって、共に学び合い、教え合うような場を、こどもと大人が一
11 緒に作っていく視点が重要である。

ウ 学校運営協議会や町内会などの仕組みの活用

12 地域学習は、地域や学校のみで完結するものではない。地域と学校、あるいは学
13 校教育と社会教育の連携をさらに強化し、公民館等の社会教育施設が仲介役となり
14 ながら、学校で行われている「特別活動」⁵や「総合的な学習の時間」「総合的な
15 探究の時間」などと、実際の地域活動とをつないでいくことが重要である。

16 連携が強化されることにより、こどもと大人のつながりがもっと豊かになってい
17 くと考えられるため、公民館職員自身の意識改革やスキルアップを図る必要も出て
18 くる。

総合的な学習の時間・総合的な探究の時間

学習指導要領に基づき、児童生徒が自ら課題を見つけ、主体的に解決する資質や能力を育むために設けられた授業時間。小・中学校では「総合的な学習の時間」、高等学校では「総合的な探究の時間」と称される。

青森県では、「あおもり創造学」として、「ふるさとあおもり」への愛着や誇りを醸成するとともに、新たな未来を切り拓いていく起点となって挑戦する姿勢や主体的に社会に参画する力を育むために、地域資源や人財を活用し、総合的な探究の時間や課題研究等において、各校の特色ある取組や持続可能な開発のための教育（ESD）を通じて青森県の課題や可能性を探究する学習となっている。令和5年度から全ての県立高等学校の全生徒が「総合的な探究の時間」等において「あおもり創造学」に取り組んでいる。

⁴ 少子化が進む中で学校単位での部活動の維持が困難になる現状や、教員の働き方改革への対応を背景に、休日の部活動などを中心に地域のスポーツクラブや文化団体などの「地域クラブ活動」へ移行・委ねていく国および自治体の施策。

⁵ 小学校学習指導要領 H29 告示：集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。